

人口のうごき

(4月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	38,233	336 減
女	35,982	117 減
計	74,215	453 減
世帯数	30,083	247 減



広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成元年 5月1日 545号

平成元年度 公民館の事業

西河原公民館

電話 480-3201



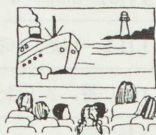
事業方針

1. 施設の機能や特性にあった館のあり方を模索し、施設設備の整備・充実につとめます。
2. 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した事業実施につとめます。
3. 市民の自主的な活動やグループの育成・援助につとめます。
4. 「公民館図書室のあり方」について調査・研究をすすめます。
5. 公民館活動への契機および学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種の事業を実施します。
6. 教育機関相互の連携・協力および福祉・社会教育等関係行政との連携をはかり、事業を円滑にすすめます。

事業名	対象・定員	期日・時間
ジュニアオーケストラ	小学3年生～中学生	5月～2年3月 毎週日曜日午前
少年少女合唱団	小・中学生	5月～2年3月 毎週土曜日午後
障害者青年学級	15歳以上の障害をもつ青年 30名	5月～2年3月 毎月第1・3日曜日午前・午後
障害者青年スキー	障害者とその家族40名	2月 2泊3日
市民講座 女性史と自分史を重ねて	市民 20名	6月～12月 水曜日午前20回
市民講座 今、中国を知るために	市民 20名	5月～11月 第1・2・3水曜日夜間 20回
西河原セミナーⅡ (染める・織る)	市民 20名	5月～7月 金曜日午前・午後 15回
ホール講演会 (託児付)	市民 500名	年2回土曜日午後
女性交流コーナー 「おいでおいで」	市民 関心のある人	毎月15日の夜間
老人教室・60歳以上	5月～2年3月 1. 抹茶 15名 第1・2・4金曜日午前・午後 2. 煎茶 15名 第1・3水曜日午前・午後 3. 書道 40名 第2・4水曜日午後	4. 貼絵 20名 毎週金曜日午後 5. 生花 15名 第1・3水曜日午後 6. 民謡 30名 毎週金曜日午後 7. 民謡 30名 毎週金曜日午前・午後 8. 謡曲 15名 第1・3土曜日午前 9. 三味線 15名 毎週水曜日午後
老人教養講座	55歳以上の市民40名	6月～12月 木曜日午後20回
ファミリー劇場 (人形劇教室含む)	親子 各300名	7月・3月
映画会	市民 各500名	年間 5日間
公民館図書室	市民	年間(休館日を除く毎日)午後1時～5時
図書貸出・閲覧室	市民	年間
読書週間・年末等特別貸出し		年間
七夕・クリスマス行事		年間
特設(資料展示)		年間
図書館だよりの発行(月1回)		年間
レファレンスタイム(本をとおして人と人との出会いや交流の機会を提供) ・読書会 ・夏休み子ども科学あそび		毎週木曜日 午前9時～正午
老人いこいの場 (大・中娯楽室、談話室、機能回復室、浴室等)	60歳以上の市民	年間(休館日を除く毎日)午前9時～午後5時(浴室のみ正午～午後4時)
館外事業 〔上和泉・南部地域センター〕	市民	6月～2年2月
利用者懇談会	施設利用者	5月、10月午前・午後
地域交流事業 (利用者や地域で活動する人々とのイベント事業)	市民	3月

中央公民館

電話 488-4411



事業方針

1. 利用者(市民)とともに確かな活動をすすめ、利用者相互や公民館とのつながりを強めます。
2. 市民の相談にきめ細かく対応するため、資料や情報の収集・提供につとめます。
3. 地域の情報、課題の把握につとめます。
4. 施設、設備および機器の貸し出し等の充実につとめます。
5. 主催学級、講座等を実施します。

※ 青年学級は青年教室に変更になりました。

事業名	対象・定員	期日・時間
子どもの広場	小学1年生～4年生 30名	5月～2年3月水曜日午後2時30分～4時30分
野外サークル	小学5年生～中学3年生 30名	5月～12月 日曜日(月2回)
青年教室	青年男女 50名	4月～2年3月 木曜日、その他午後7時～9時30分
成人教室 市民ゼミナール	成人(保育有) 30名	6月～2年3月 隔週火曜日 午前・夜間
成人教室 時事講座	成人 各30名(2講座)	6月～11月金曜日他午後7時～9時
成人教室 趣味実用講座	成人 各30名(2講座)	10月～2年3月水曜日他 午後7時～9時
成人教室 市民教養講座	成人 30名	6月～7月水曜日午後2時～4時
成人教室 保育室学習会 一子どもとおとなの成長を考える一	保育室利用者 保育者 市民	4月～2年3月 月1回土曜日 午前10時～正午
婦人学級 開設婦人学級 一なぜ学び、育て生きるのか一	婦人(保育有) 20名	6月～2年3月 月曜日 午前10時～正午
婦人学級 働く女性たちの講座	婦人 20名	10月～12月夜間
視聴覚ライブラリー 16ミリ映写機操作講習会	16歳以上の在住、在勤、在学者 各回25名	5月、9月 午後7時～9時30分 1回につき6日間
視聴覚ライブラリー 16ミリ映写機検定	所有者 22台	5月
中央公民館だより 映画会	市民計 600名	8、12月、2年3月 日曜日午前・午後
中央公民館だより	市民	隔月年6回発行
保育室	子どもとおとな	4月～2年3月
文化のつどい	市民	6月～2年2月 土曜日または日曜日
館外事業 〔野川・岩戸地域センター〕	市民	6月～2年2月
利用者懇談会	施設利用者	5月、10月午後・夜間
中央公民館のつどい	利用者、市民	2年2月

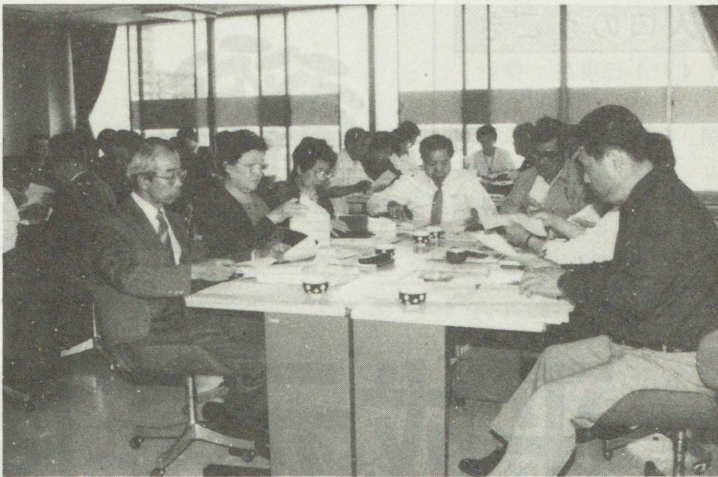
幼児からお年寄りまで
「集い」「学び」「結ぶ」

物の豊かさから、心の豊かさを求める時代になり、市民の学習文化活動への欲求は、ますます高まってきました。市民の皆さんが自主的な活動を展開する場として、公民館の役割は重要なものといえます。市には中央公民館と西河原公民館の二館が設置され、幼児からお年寄りまでを対象に、みんなが「集い」「学び」「結ぶ」営みができるように、時代にマッチした講座など年間を通じて活発な事業を実施しています。

民生委員・児童委員一覧表

(元年4月1日現在)

氏 名	住 所	電 話	担 当 区 域
鈴木 亀代治	西野川1-13-30	489-8925	西野川1丁目全域、2丁目34~41番
富 永 貴 七	西野川2-32-14	489-3171	西野川2丁目1~33番、3丁目全域
須 田 誠 一	西野川4-3-8	480-1221	西野川4丁目全域
時 田 茂 子	和泉本町4-7-8-108	489-3019	和泉本町4丁目7番1~8・27~29号、10番
新 田 洋 子	和泉本町4-7-48-101	480-9565	和泉本町4丁目7番9~15・30~31・51号、9番
川 野 徳 子	西野川4-6-1-413	489-7339	和泉本町4丁目7番16~26号
田 島 孝 一	和泉本町4-7-34-505	489 7484	和泉本町4丁目7番34~42号
宮 澤 幸 枝	和泉本町4-7-41-206	489-0301	和泉本町4丁目7番32~33・43~50号
松 本 吉 蔵	和泉本町3-24-14	489-7920	和泉本町3丁目27~39番、4丁目1~6番、8番
名古屋 正義	和泉本町3-8-6	489-8797	和泉本町3丁目1~25番
飯 島 ゆき子	中和泉5-28-1	489-2832	和泉本町4丁目11番、中和泉5丁目17~19番、22~43番
毛 塚 正 橋	中和泉5-4-11	489-8497	中和泉5丁目1~16番、20~21番
市 川 泰 士	中和泉2-4-14	480-1362	中和泉2丁目全域
藤 原 成 行	中和泉1-15-12	489-1562	中和泉1丁目全域
石 井 登美子	中和泉3-6-6	489-2811	中和泉3丁目1~30番
名古屋 武 男	中和泉3-31-10	480-5771 480-4174	中和泉3丁目31~36番、4丁目全域
渡 辺 陽 子	西和泉1-12-401	0424 88-9920	西和泉1丁目1~14番、16番
岡 淳 子	西和泉2-9-301	0424 89-0737	西和泉1丁目15番、2丁目全域
高 澤 佐和子	元和泉2-21-14	480-3368	元和泉2丁目全域
大久保 益 男	元和泉1-14-1	489-0476	元和泉1丁目全域
飯 田 啓 子	元和泉3-5-26	489-2728	元和泉3丁目全域、東和泉4丁目5~11番
森 勇	東和泉2-5-1	489-1879	東和泉1丁目1~28番、2丁目1~5番
中 野 米 子	東和泉2-14-24	489-8794	東和泉1丁目29~36番、2丁目6~20番
谷田部 任	東和泉4-1-25	489-3138	東和泉3丁目全域、4丁目1~4番
鈴木 祥 文	猪方3-1-10	489-8786	猪方3丁目1~5番、20~32番
石 黒 静 枝	猪方3-10-6	489-2926	猪方3丁目6~19番、33~41番
飯 田 忠 平	猪方4-9-2	480-8356	猪方2丁目19~26番、4丁目全域
栗 原 ヒロ子	猪方2-13-18	489-8134	猪方1丁目全域、2丁目1~18番
高 橋 作 次	駒井町2-2-1	489-8430	駒井町1丁目全域、2丁目1~4番
高 橋 武 松	駒井町2-30-9	489-9804	駒井町2丁目5~36番、3丁目全域
石 倉 里 子	岩戸南3-14-4	489-7174	岩戸南3丁目15~27番、4丁目全域
野 本 文 子	岩戸南3-5-17	489-5287	岩戸南3丁目1~14番
石 倉 勝 利	岩戸南2-8-25	489-3819	岩戸南2丁目全域
小 川 行 正	岩戸南1-3-17	489-0046	岩戸南1丁目全域
関 静 子	岩戸北4-13-3	480-1633	岩戸北4丁目全域
曾 我 宗 一	岩戸北3-14-21	489-1760	岩戸北3丁目全域
西 村 裕 子	岩戸北1-17-18	480-2247	岩戸北1丁目全域
玉 川 ふさ子	岩戸北2-19-17	480-2328	岩戸北2丁目全域
橋 井 チ エ	和泉本町1-6-20	489-6948	和泉本町1丁目1~9番、35~37番
大久保 和 男	和泉本町1-30-5	489-2831	和泉本町1丁目10~34番
岡 本 せい子	和泉本町2-17-12	480-1715	和泉本町2丁目全域
登 丸 清	東野川1-36-20	489-9505	東野川1丁目全域
藤 田 博	東野川4-15-19	480-2640	東野川4丁目全域
松 本 弘 子	東野川3-17-2 1109	480-2059	東野川3丁目15~22番
大 平 さく江	東野川2-22-14	489-6637	東野川2丁目全域、3丁目1~14



福祉問題を協議する民生委員会議

5月12日は
民生委員
の日

地域福祉の相談役で活躍

民生委員の
主な仕事

民生委員のはたらきを大きく分ける次の六つに分類できます。

社会福祉のアンテナ役

現在、狛江市には厚生大臣から委嘱された四十五名の民生委員が、それぞれの地域で幅広く福祉活動をしています。

また、民生委員相互の連携、協力体制をとり、複雑、多様化している福祉問題に対応するため狛江市民生委員（児童委員）協議会を組織し、毎月定例会を開催するほか、数多くの事業を行っています。

身近な相談相手

問題を抱える人々の人格や人権を尊重しながら個別に継続的な相談に応じ、ともに生きる隣人として、ふれあい話し合いのなかから指導、助言を行うなど身近なアドバイザー的な役割

住民の代弁者

住民のニーズに対して、現在施行されている福祉制度が必ずしも有効に機能していない場合、住民の立場に立つて福祉関係機

民生委員の
主な仕事

。福祉の情報提供者

社会福祉や社会福祉に関する施策が増加、多様化するなかで

いろいろな情報を機会あるごと

に住民に知らせる告知的な仕

事も行っています。

福祉機関とのパイプ役

住民と行政、または専門的福

祉機関の間に立ち、十分な意思

疎通と連絡調整が図られるよう

住民とのパイプ役を担ってい

ます。

児童委員の
主な仕事

民生委員は、児童福祉法の規定に基づき、全員が児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のために活動しています。

現在も、登校拒否や非行、いじめの問題などは、依然として大きな社会問題となっています。

児童委員は、児童が社会の一員として尊ばれ、健やかに成長していくことを願って、児童相談所や各小中学校など関係機関と連携をとりながら、児童を取り巻くさまざまな問題を解決するため、日々活動が続けています。

これら以外にも、民生委員は、市や社会福祉協議会の協力活動として、敬老金や歳末の見舞金品の配付、寝たきりやひとり暮らし老人の調査なども行っています。また、健康保険などに加入する場合に必要な生計維持や無職に関する調査書の発行なども行っています。

気軽に
ご相談を

民生委員には「人格を尊重し、秘密を守ること」「差別的な取り扱い扱いをしないこと」が義務づけられています。悩みごとや心配ごとのある人は、お気軽にご相談ください。

詳細は福祉事務所。

さわやか行政サービス運動月間 5月1日~31日

相 談



TEL (430) 二二一

◆法律相談 1日(月)、8日(月)、11日(木)、15日(月) 午前9時~正午

◆交通事故相談 2日、16日(火) 午後1時~4時

◆税務相談 11日(木) 午後1時~4時

以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。受付開始時に2名以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 10日、24日(水) 午前9時~正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。

◆不動産取引相談 12日(金) 午後1時~4時。市民ロビー相談コーナー

◆高齢者無料職業紹介出張相談 9日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は健康課

◆ろうあ者相談 6日、20日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。

◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週火・木・金曜日午前10時~午後5時。第一小学校。対象は幼児~中学生。受付は指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。高齢者事業団会館

保健衛生だより



◆リハビリテーション教室 9日(火) 午前10時~正午。市民総合体育館。詳細は健康課

◆1歳6か月児健康診査 8日(月) 午後1時30分~2時15分。狛江保健相談所。対象者は昭和62年10月1日~10月31日の出生者。詳細は健康課

◆フロアー健康相談 10日(水) 午前9時~11時30分。市役所2階フロアー。テーマは「検診で早期発見を(子宮がん)」

◆ことばの相談 12日(金) 午前10時~午後4時。第二市民相談室。対象は就学前の幼児。受付は健康課

◆狛江保健相談所(480-5335)

◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分

◆こころの相談 2日、9日、16日(火) 午後1時30分

◆酒害相談 23日(火) 午後1時30分~4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制

◆4か月児健康診査 17日、24日(水) 受け付けは午後1時から。対象は元年1月中の出生者

◆3歳児健康診査 11日、18日(木) 受け付けは午後

設立準備委員募集

母子寡婦福祉会

発起人からのお願い

母子家庭の母および寡婦等を構成員とする(仮) 狛江市母子寡婦福祉会を設立するための準備組織(仮) 狛江地区母子寡婦福祉会設立準備委員会の委員 五月十五日(月)までに市福祉

十五名を募集しています。

準備委員会は、狛江市母子寡婦福祉会設立調査委員会(委員長・松本吉蔵)の提言(昭和六十三年十一月答申)により、狛江市の支援のもと、母子家庭の母および寡婦の皆さんの参加のもとに、狛江市母子寡婦福祉会

事務所へご連絡ください。
〔発起人〕松本吉蔵(狛江市民生・児童委員)、石黒静枝(同) 泉屋綾子(狛江市社会福祉協議会)、石井正子(同)
〔福祉会の設立目的〕狛江市母子寡婦福祉会は、母子家庭あるいは寡婦家庭等であるための、社会的ハンディキャップを補完・解消して、生活力を高めるための一助として組織化するものであり①自立努力を支援する②相互扶助を基本精神とする③自立精神の向上を図る④共同の福祉増進を図る⑤家庭生活の安定と向上を図る⑥特定の宗教や政治活動を行わない、を基本として様々な事業を行うことを目的としています。
〔準備委員会の活動内容〕平成元年度内に狛江市母子寡婦福祉会を設立するため、福祉会の周知活動、会員の募集、会則案の作成等、設立までの諸活動を行います。
なお、具体的な活動内容等については、五月下旬に初会合を開いて打ち合わせを行う予定です。
詳細は福祉事務所

デイホームと ケアセンター

正吉苑の登録受け付け

別入浴サービスと機能回復訓練があります。
特別入浴サービスは、おむね六十五歳以上の寝たきりの人が対象で、特別の送迎車で付き添いの人と正吉苑に行き、入浴サービスを受けられます。
機能回復訓練は、四十歳以上の人で、主に脳卒中などの後遺症などで、身体機能に支障のある人が対象です。
施設内でさまざまな器具を利用し、療法師の指示により訓練を行います。
詳細は健康課。

入浴券の交付

本年度から八枚

市では、高齢者の趣味や生きがい活動を行うデイ・ホーム事業や特別入浴サービス、機能回復訓練を行うケア・センター事業を「正吉苑」で行っています。六月一日から利用開始になる正吉苑の平成元年度第一期の利用者登録受け付けを五月八日(月)から十七日(水)まで健康課で行います。

正吉苑で行われるデイ・ホーム事業は、家庭内にひきこもりがちで六十五歳以上の人が対象です。趣味・生きがい活動として、絵画・手芸・コースなど、指導員と参加者の話し合いでメニューを作り、みんなで楽しめます。
ケア・センター事業には、特

小口事業資金 住宅資金融資

金利が変わりました

市では、小口事業融資および住宅資金融資あつた事業の金利を四月一日融資分から年六・〇〇(本人四・五〇、市負担一・五〇)に変更しました。ただし、住宅資金のうち心身障害者等のために新築工事、樹木

消防団

新団長に石倉氏

副団長に石倉氏

狛江市消防団本部では、石黒前団長、栗山前副団長の逝去に伴い、新団長に石倉秀一氏(岩戸南三二四四、前副団長)、新副団長に白井勇氏(中和泉三二二〇)、間鍋伸一氏(駒井町二二二一)の両氏が就任されました。

市役所窓口と水道課

第二・四土曜日が休みです

市役所窓口等は日曜・祝祭日のほか毎月第二・第四土曜日が休みです。
開庁する部門
▽各地域センター▽市民総合体育館および各スポーツ施設▽中央図書館▽中央公民館▽西河原公民館▽小中学校▽保育園▽児童育保所▽児童館

年金相談コーナー開設

五月第二週目から

本年度五月第二週目から市役所内に年金相談コーナーを開設いたします。年金に関する相談にお気軽にお越しください。
年金相談コーナーの開設は次のとおりとなります。
〔開設日〕毎週月曜日と金曜日。ただし、都合により変更する場合もあります。
詳細は保険年金課。

狛江市の 古墳(Ⅱ) を刊行

市教育委員会では、狛江市文化財調査報告書第九集「狛江市の古墳(Ⅱ)」を発行しました。内容は、東塚古墳、兜塚古墳、日付で行政相談委員として委嘱されました。
〔役所の処理が納得いかない〕説明をいくら聞いても分かりにくい、どこに相談したらよいのかわからないというとき、お気軽にご相談ください。
相談は、毎月第三金曜日午後一時から四時まで市役所市民相談室で受けています。なお、自宅でも相談を行っています。
詳細は企画広報課。

市職員(保健婦)募集

市では、平成元年度に欠員が生じた場合の市職員募集を次のとおり行います。
〔職種〕保健婦
〔募集人員〕若十名
〔資格〕昭和二十四年四月二日以降生まれの人で保健婦の資格を有する人
〔申込期間〕五月十二日(金)まで。詳細は職員課。

憲 法 週 間

5月1日～7日

今月の休日診療

1時から。対象は61年3月中の出生者
◆リハビリテーション教室 12日、26日(金)午前10時～正午
◆断酒のつどい 20日(土)午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている人や家族の人
◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。
◆育児学級 25日(木)午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、育児の進め方など。電話予約制
◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制(申し込みは往復はがきで)。詳細は保健相談所。

児童館より 日曜日

▽3日 若松医院 東野川1114(489)2615
▽4日 久保田小児科医院 東和泉1186(489)1935
▽5日 堀医院 岩戸南391(489)5260
▽7日 岩瀬外科医院 和泉本町333(489)3830
▽14日 多摩内科クリニック 駒井町2320(489)2425
〔歯科〕▽3日 花井歯科医院 猪方32611(480)8748
▽4日 堀江歯科医院 岩戸北11720(489)3941
▽5日 柴田歯科医院 西野川21713(430)8011
▽7日 松本歯科医院 和泉本町3221(480)5511
▽14日 しまの歯科医院 和泉本町152(430)5060
受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425)250119へ。お問い合わせは市役所

今月の献血

▽6日(土)、20日(土) 狛江駅南口。午前10時～午後3時30分(昼食時は除く)
▽10日(水) 喜多見駅。午後1時30分～3時

6日に憲法記念講演会

「昭和の反省と平成の課題」

外国人参加のパネルディスカッションも

ター)ホール
。講演 昭和の反省と平成の課題
「講師」岡村和夫氏(NHK解説委員)
。パネルディスカッション
「テーマ」外国人から見た日本の社会
「コーディネーター」遠藤織枝氏(東大留学生教育センター講師)
「パネラー」ベルギー、アメリカ、スリランカ、中国の四か国の外国人
詳細は企画広報課。

戦中戦後の

所蔵品

収集にご協力を!

市では、憲法記念行事の一環として次のとおり憲法記念講演会を行います。今年には社会的に話題となっている「新時代平成」「国際化」について考えてみます。なお、当日会場にて小冊子「日本国憲法」「花の種」を無料配布します。

「日時」五月六日(土)午後二時から。
「会場」中央公民館(市民セン

詳細は企画広報課。



市民憲章カレンダー

狛江市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く市民の皆さんに知っていただくため、市民憲章カレンダーを作成しています。今年も平成二年市民憲章カレンダーを飾る写真を皆さんから募集します。

カラープリントでの応募も結構です。お気軽に応募ください。「募集内容」市内の風景、風物、市民活動等を写したもので、全体的に暗くないもの。

「応募資格」市内在住、在勤、在学者
「応募方法」①35センチ以上のカラープリントまたはカラーリバーサル(スライド用フィルム)で撮影したものを郵送または持参(一枚ずつ氏名を明記)②別紙に写真の説明(撮影日・場所、タイトル)、住所・氏名、年齢、職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)、電話番号を明記③未発表、自作のも

軽自動車税の
納税通知書発送

。軽自動車税
平成元年度軽自動車税納税通知書を五月十五日に発送します。軽自動車税は、平成元年四月一日現在の所有者に課税されます。三月三十一日以前に車を廃車・譲渡したのに納税通知書が

健康づくりバスハイク

市では、市民の健康づくりの一環として、バスハイクを行います。あなたが自分の健康を考えた

が、春の一日ハイキングを楽しみましょう。

「対象」市内在住の四十歳以上「日時」五月三十日(火)午前

午前9時	バス	狛江市役所	恩賜箱根公園(昼食)	午後2時	バス	箱根神社
午前11時～午後1時	歩き	資料館	杉並木	午後2時30分	バス	大涌谷
午後2時	歩き	箱根神社	午後5時	バス	狛江市役所着	

写真募集

の④一人二十点以内
「締め切り」九月三十日(土)
「審査」狛江市民憲章推進協議会役員により選考
「表彰」入選一点、佳作数点(賞状ならびに記念品)
「その他」入選作品はカレンダーに使用させていただきます。応募作品はすべてお返しします。応募先、詳細は市民憲章推進協議会事務局(市企画広報課)。

五月の節句

田仕事や暗闇祭り

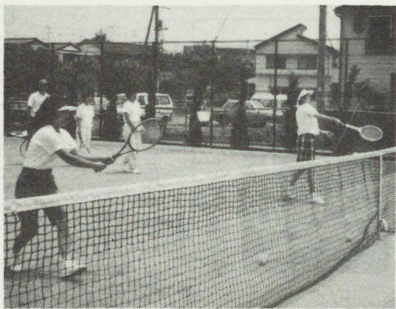
ふたつと語り継ぐ

17

五月四日の節句には、菖蒲や蓬を束ねて、家の軒先や入り口にさす家もあった。こうしておくと、悪いものや悪い蛇が入ってこないといわれていた。石臼でひいた米粉で、女衆は夜なべ仕事におかしわ(柏餅)を作る。五日の朝早く作る家も

多い。初節句のお祝いに鯉やや旗幟、五月人形などを贈ってくれた嫁の実家や親戚、仲人の家に、柏餅に干鰯を添えてお返しをする。職は、昔は外職が多く、家紋や鐘杵などを旗印にした三本一組の大きな幟を、庭

中島恵子



市民総合体育館

430-11141

硬式テニス初心者教室

市教育委員会では、「硬式テニス初心者教室」を次のとおり

開催します。
「日時」五月十日から六月十四日までの毎週水曜日(予備日:六月二十一日・二十八日)。計六回。午前十時から正午
「会場」元和泉市民テニスコート
「対象」十八歳以上の市民で初心者教室に参加したことがなく、全日程参加できる人(学生を除く)
「定員」三十名
「参加費」千五百円
「申し込み」五月八日(月)午前十時(時間厳守)に直接本人

野川流域を考える五市一区
協議会設立の記念行事開催

狛江市を流れる野川は、国分寺市を源流に五市一区(国分寺市、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市および世田谷区)約二十キロを流れ、多摩川に合流して

くり出した。一之宮から六之宮そして御霊宮のうち、和泉が御霊宮、猪方・駒井・岩戸・覚東・小足立は二之宮の神輿を担ぎ、太鼓講中は狛江全体が二之宮に属した。太鼓の機は、かつては各自が持っていたもので、響きのよい音を出すために、一月から二月前に作って、先の方を水に漬けて重みを出すとか、工夫をこらした。多摩川の河原普請に出ていた若い衆の中には、川から杭を抜いてきて、太鼓の機に仕立てる者もあったという。狛江市文化財専門委員

が参加費をお持ちのうえ、市民総合体育館へおいでください。定員を超えた場合は抽選です。

ジャズダンス教室

市教育委員会では、「ジャズダンス教室」を次のとおり開催します。奮ってご参加ください。
「日時」五月十二日から六月十六日までの毎週金曜日。計六回。午後七時から八時三十分
「会場」市民総合体育館
「対象」市内在住、在勤者でおむね二十歳から四十歳の男女
「定員」三十名
「参加費」二百円(保険代等)
「持ち物」運動のできる服装・体育館用運動靴・タオル類
「申し込み」五月八日(月)から市民総合体育館窓口または電話で。

春季市民硬式テニス

ダブルストーナメント

狛江市硬式テニス協会では、市教育委員会の後援で春季市民硬式テニス・ダブルストーナメント大会を行います。
「日時」五月十四日(日)午前〇六二二。

詳細は建設課。

【日 程 表】

回	月日	曜	時 間	テ ー マ
1	5.19	金	午後1時30分～4時	日程説明 かんじき織機制作
2	26	"	午前10時～正午	草木染講習①
3	26	"	午後1時～5時	" ②
4	6.2	"	午前10時～正午	" ③
5	2	"	午後1時～5時	" ④
6	9	"	午後1時30分～4時	糸のかせくり実習
7	16	"	"	かんじき織講習
8	23	"	"	葛布の歴史(ビデオ)
9	27	火	"	葛布の織機制作
10	7.7	金	午前10時～正午	① 採集、煮込み、
11	7	"	午後1時～5時	② 埋めこみ、洗い、
12	11	火	午前10時～正午	③ センイとり、乾燥
13	11	"	午後1時～5時	④
14	14	金	午後1時30分～4時	葛布講習
15	21	"	"	話 あい

※秋口には宿泊研修と作品展を予定しています。

「葛」を染める・織る

西河原セミナー II



「多摩川に曝す手作りさらさら何ぞこの児のこた愛しき」と万葉歌にもうたわれているように、その昔、粕江の里では、麻やからむしから繊維をとる布作りが行われていました。ところが近頃は、からむしや麻は栽培しなければ手にはいりなくなり、かつて、歌人「多摩川に曝す手作りさらさら何ぞこの児のこた愛しき」あり葛の花踏みしだかれて色あたらし」と詠んだ「葛」を素材として、布づくりと染色を体験します。

西河原公民館周辺に自生する葛のつるから繊維をとり、葛布をつくるプロセスと、多摩川のほとりに生育する木や草花での染色や、八月には葛の葉による

西河原公民館

480-3201

染色等も実習する予定です。

自然と文化について、実際の学ぶ機会です。おさそいあわせてどうぞ。

〔期間〕五月十九日から七月三十一日まで全十五回

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)生活科学実習室

〔定員〕二十名(全回出席できる人・先着順)

〔指導者〕鶴寿子さん、神崎清美さん

〔材料費〕二千元(初日にお預かりします)

〔申し込み〕西河原公民館

少年少女合唱団の団員募集

「永い活動でおなじみの「粕江市少年少女合唱団」(西河原公民館主催)の今年度の団員を次のとおり募集します。どうぞご参加ください。

〔活動日時〕毎週土曜午後二時から四時。特別活動として、合宿やいろいろな活動発表会に参加します。

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)

〔対象〕市内の小・中学生(五十名)

〔参加費〕受講料は無料ですが、教材費の実費は必要となります。〔開団式〕五月十三日(土)午後二時から四時

女性交流コーナー

おいでおいで

毎月十五日の夜は、女たちの広場「おいでおいで」があなたを待っています。(二階ロビー)お茶やコーヒーをいただきます。

ジュニア・オーケストラ募集

今年で十七年目を迎える、ジュニアオーケストラ講習会を開催します。

オーケストラでは、音楽の向上を図りながら、団体活動を通して



利用者懇談会

が、春の夜のひと時を、女性に関するさまざまな問題について話しあいませんか。

五月は十五日(月)午後六時から九時三十分まで開催いたします。仕事や家事を早め片付けておでかけください。

今年は、コンサートやゲストを招く会等、いろいろと取り組み予定です。素敵なアイデアで多彩に盛りあげる計画についてご相談しませんか。

レファレンスタイム

読書相談に応じます

毎週木曜午前九時から正午まで開室し、読書相談に応じます。なお、この時間帯には様々な催物を開催しますので、どうぞご参加ください。

。子どもの本の読書会 第一・三木曜日、午前十時から正午。夏休み科学遊びのついで(七・八月)。

館外事業へ

企画や要望を

市内二か所の地域センター(上和泉・南部)で、市民の皆さんの要望を反映した学級、講座、講演会等、公民館事業を実施する予定です。

わす、企画や要望等がありましたら、お申し出ください。

ホール改修のため貸し出し休みます

八月のホール貸し出しは、音響設備の一部改修のため、休みます。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

中央公民館で

利用者懇談会

中央公民館では、公民館の運営や事業について、利用者・市民の皆さんと話し合いや意見交換を行うため、利用者懇談会を開催します。都合のよい時間帯にご出席ください。

中央図書館 深川に「芭蕉」を訪ねる

俳聖松尾芭蕉が、深川の庵から「奥の細道」へと旅立って今年には三百年になります。今回の文学散歩は芭蕉記念館、清澄庭園、深川江戸資料館へと江戸の文化と名跡をたどって見ます。

〔日時〕五月二十五日(木)午前九時市役所前出発

〔定員〕四十名

〔参加費〕三百七十円(六十五歳以上の人は二百七十円)

〔受け付け〕五月十一日(木)午前十時に中央公民館(市民センター)講座室。申し込み多数の場合は抽選。電話での申し込みはできません。

5月の図書館

子どもおはなし会

児童文学講演会

「本という名の旅」

中央図書館では、児童文学作家として活躍中の舟崎克彦氏を迎えて講演会を開催します。

▽野川地域センター図書室 十二日(金)午後四時から

▽岩戸地域センター図書室 十六日(金)午後三時から

▽南部地域センター図書室 十六日(金)午後四時から

